

(仮称)市民活動促進基本計画の策定に向けた「市民活動活性化のアイデア」募集要領

1 目的

静岡市市民活動の促進に関する条例(平成19年条例第13号)第8条の規定により策定する「(仮称)市民活動促進基本計画」(以下「基本計画」という。)の参考とするため、市民活動を活発にするためのアイデアを募集する。

2 募集内容

- ・ 市民活動を促進する施策、事業等のアイデア
- ・ 基本計画の策定に関する意見

3 募集期間

平成19年5月10日(木)から平成19年6月9日(土)まで

4 提出された意見の取扱い

静岡市市民活動促進協議会等の検討機関に報告するとともに、インターネット等で公表し、基本計画策定の参考にするものとする。意見提出者に対し、採否の結果等についての回答は行わない。

5 応募方法

FAXまたは直接窓口へ

6 書面による回答

原則として、書面による回答を受け付けるものとする。書式は任意とするが、別添書式を利用できる。

7 問合せ

静岡市生活文化局市民生活部市民生活課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 TEL 054-221-1265 FAX 054-221-1538